

---

## 困難を極めた障害がある人たちの避難

(朝日新聞特別報道部、プロメテウスの罠4、学研パブリッシング、2013、11-32)

2015年1月16日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

東日本大震災直後の福島県南相馬市役所を中心に、避難したくても避難できない人々について書かれている。障害者へ詳細な災害情報が届いていない、避難環境への危惧といった理由から避難できず自宅に残る障害者の人々の存在と、避難所の運営などの災害対応で忙しい役場の福祉担当者の認識不足、プライバシーの問題といった要素が絡み合い、さらに障害者の避難を困難にしている。具体的にあげると次の項目のようになる。

### ① 要援護者名簿とプライバシー

要援護者名簿は災害時に避難を支援する必要がある障害者と高齢者の一覧である。これをもとにすれば民生委員や行政区長、消防団による安否確認や支援を行える。しかし問題はそうした人も避難しているなかでどのように調べればよいか、要援護者名簿に乗っていない高齢者・障害者はどうするか、要援護者名簿への記載拒否をした人の個人情報を開示するべきか、といった点である。

### ② 視覚障害者の場合

テレビによりある程度の情報は入ってくるものの、市の広報車からの情報が聞き取りづらいなど健常者よりも情報収集に劣っていた。外部との唯一の連絡手段である電話ですら市役所には届かなかった（当時、避難についての苦情が殺到していたため）。また他人に迷惑をかけるかもしれないという考えが避難を躊躇させていた。

### ③ 精神・知的障害者や発達障害者の場合

このような人々は生活環境が変わると安定を失いやすく、周囲を驚かす可能性もある。そのため例え軽度の障害であっても周囲に遠慮し避難できず、家に居続けるしかない障害者やその家族もいる。また避難が遅れてしまったことで、放射能の悪影響についての不安が大きくなり精神的な苦しみがさらに増えていった。

### ④ 聴覚障害者の場合

情報収集という点からみれば、最も不利な立場にいると思える。広報車の音声にも防災無線にも気づけず、停電の暗闇で手話も見えない。また普段聞きなれない「放射能」という言葉に危機感を抱けない。何も聞こえず分からないため、自宅でじっとしているしかなかった。そんな彼女たちにとって数少ない伝達手段である携帯メールに受信される情報が頼りとなっていた。

地域や自治体で障害者や一人暮らしの高齢者をどのように把握し、災害時にその情報を活用して避難させるかということが問題となっている。次にどのような規模の災害がいつ来るかはわからないため、できるだけ早急にこの問題を解決しなければならないが、そう簡単なことではない。そのため震災被害にあった人々の意見を参考にし、ここで述べられたように個人情報や調査をする人手を加味しつつ、予め人の把握（特に避難困難と思われる人）や情報伝達のやり方、避難場所の確保を行っていく必要がある。